

鳥取県告示第411号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成23年7月19日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社メディカルフロンティア	福祉用具貸与事業生活支援隊	米子市河崎611-6	平成23年7月15日	福祉用具貸与
〃	福祉用具販売事業生活支援隊	〃	〃	特定福祉用具販売